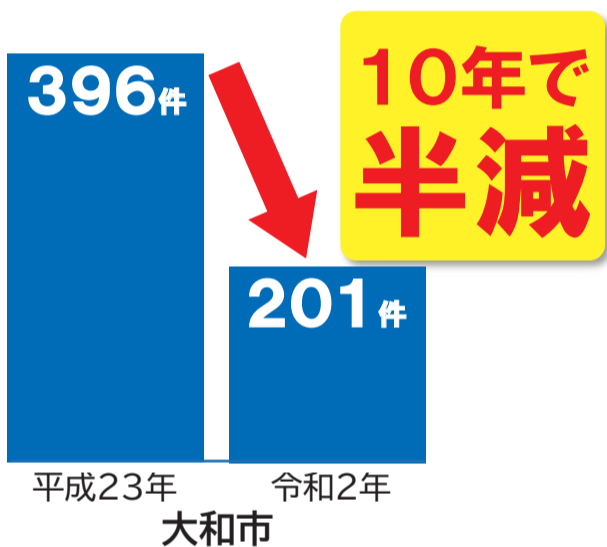


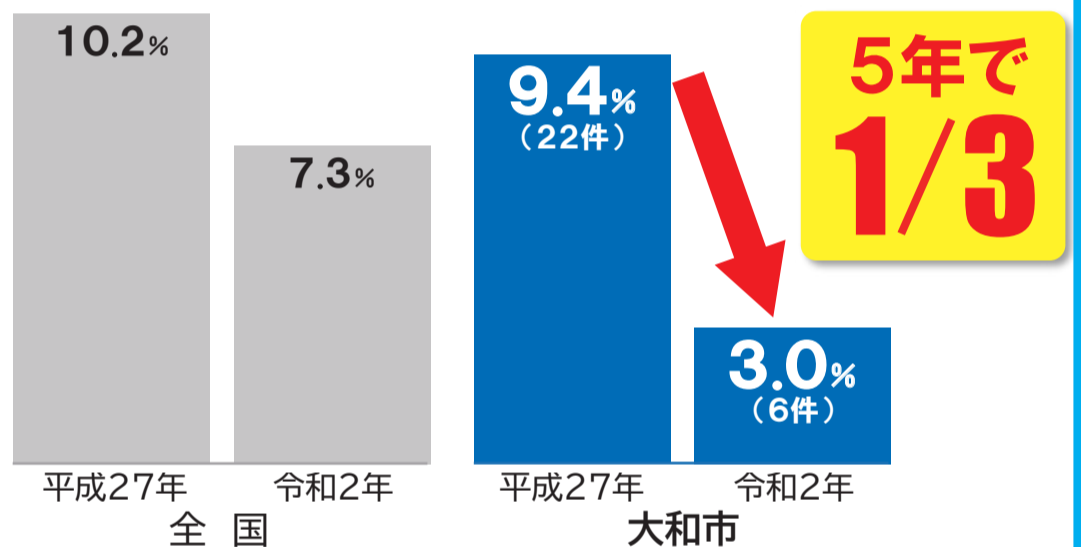
## 子どもの自転車事故 大幅に減少

本市における自転車事故の件数は、平成23年から令和2年までの10年間で、396件から201件となり、半減しました。特に自転車事故に占める13～15歳の割合は、平成27年の9.4%(22件)から令和2年には3.0%(6件)に減少しました。

### 🌀大和市の自転車事故 件数



### 🌀13～15歳の自転車事故 割合



**全国初**

### 市立小中学生への継続的な取り組み ～賠償責任保険付き自転車運転免許証

市は、小学5年生と中学1年生を対象に、保険会社と連携して加害事故に関する自転車交通安全教室を開催。受講者には賠償責任保険付き自転車運転免許証を交付します。全国初のこの取り組みは平成28年度から実施しており、最初

に受講した小学5年生は今年3月に中学校を卒業しました。事故や交通ルールに対する知識や心構えを身に着けた子どもが成長していき、将来における社会全体での自転車事故の減少につなげることを期待しています。



#### 加害事故に関する自転車安全教室

同教室では、各年代の理解度に応じた加害事故の映画を上映し、事故の恐ろしさと交通ルールを守る大切さを学びます。

また、保険会社が持つ豊富な事故の情報を活用し、事故原因や事故を起こしたとき取るべき行動や、その後の責任などについて、保険会社の社員などが解説します。



#### 市立小学5年生～中学3年生まで 市が賠償責任保険に加入

平成25年神戸地裁の判決で、自転車事故を起こした小学5年生の保護者に9,521万円の賠償が命じられました。市では、加害者のご家族の経済的負担の軽減と、被害者の速やかな救済のために、市が一括して保険料を負担し、自転車賠償責任保険に加入しています。平成28年度から令和2年度までの賠償実績は79件・約750万円\*。100万円を超えた案件もありました。

\*令和3年7月時点

**対象者** 市立小学5年生～中学3年生(同居家族を含む)

**補償内容** 国内で発生した対人・対物事故。上限1億円

市の自転車安全利用対策はほかにもたくさんあります。市のホームページなどをごらんください。

# ご利用ください。大和市の補助・助成制度

今回は  
住宅  
関係

補助・助成制度に関する情報を、ジャンルごとにお届け。対象要件など、詳しくは市のホームページなどをごらんください。  
※12月以降、市のホームページをリニューアル予定です。リニューアル後は、下記のコードは使えません(補助金の名称などで検索してください)。

## ひとり親などが契約する賃貸住宅の家賃に

「ひとり親家庭等家賃助成」  
月額家賃から2万4,000円を控除した額を助成。

助成額: 上限1万円/月



【問】こども総務課 ☎046-260-5608

## 昭和56年5月31日以前に建築確認をした木造住宅の簡易耐震診断後の精密診断に(簡易耐震診断は無料)

「木造住宅耐震診断費補助金」  
精密診断(一般診断法または精密診断法)に要する費用を全額補助。

助成額: 上限6万6,000円



【問】建築指導課 ☎046-260-5425

## 昭和56年5月31日以前に建築確認をした木造住宅の耐震補強工事に

「木造住宅耐震改修工事費等補助金」  
耐震補強工事費の5分の1と工事監理費用等の2分の1の合計を補助。

助成額: 上限50万円



【問】建築指導課 ☎046-260-5425

## 木造住宅の不燃化・バリアフリー化工事に

「不燃化・バリアフリー化改修工事費補助金」  
工事費(5万円以上)の2分の1を補助。

助成額: 上限10万円  
(破風を含む軒先などの工事は上限20万円)



【問】建築指導課 ☎046-260-5425

## 昭和56年5月31日以前に建築確認をした分譲マンションの耐震診断に

「マンション耐震診断費補助金」  
予備診断費と、本診断費の2分の1または3分の2を補助。

助成額: 予備診断は上限20万円/棟  
本診断: 上限150万円または200万円/棟



【問】建築指導課 ☎046-260-5425

## 高齢者世帯などが対象 大型家具の固定に自信がない人に

「家具転倒防止器具取り付け支援」  
登録事業者が、木製家具をL字金具などで壁に固定。

支援内容: 2か所まで/1世帯



【問】建築指導課 ☎046-260-5425

# 高齢の一人暮らしなどを支援 生活お役立ちガイド 好評配布中

物忘れや急な体調の悪化など、高齢の一人暮らしのかたなどの生活上の不安に対し、分かりやすくアドバイスをつづった「生活お役立ちガイド」。今年4月には第2版が発行され、内容もさらに充実しました。ぜひごらんください。



## 第2版では、次の4項目を追加

- ❓ 「引きこもり」の子どもが心配
- ❓ 認知症は誰に相談すれば良い?
- ❓ 思いやりを持ってマスクを着用しましょう
- ❓ 私も市民講師になれますか?

入手  
方法

市役所や保健福祉センターなど市内公共施設で配布。民生委員などからも配布していますので、詳しくはお問い合わせください。



## 市民相談窓口・電話など

組織名の記載がないものは市役所担当課。曜日の記載がないものは毎週月～金曜日。☎は予約制(当日予約はできません)。

新型コロナウイルス総合相談窓口	☎261-8009
市民一般相談	☎260-5104
※下記の専門相談の実施日時などはお問い合わせください。 法律相談 ☎、司法書士登記・法律相談 ☎、税務相談 ☎、行政書士相談 ☎、公証相談 ☎、成年後見専門相談 ☎、不動産相談 ☎、住宅相談 ☎、マンション管理相談 ☎、行政相談、中高層建築物紛争相談、法律専門家に引き継ぐ多重債務相談	
消費生活センター(消費生活相談)	☎260-5120
人権相談(差別、嫌がらせなど)	☎260-5175
やまとSOGI派遣相談(性的指向や性自認など) ☎	☎260-5164
創業・経営なんでも相談会 ☎ (経営・新規分野への進出、創業など。原則毎月第1火曜日)	☎260-5135
ヤングキャリアカウンセリング(毎月第4火曜日) 仕事の困った何でも相談(奇数月第2土曜日)	☎260-5135
知的財産相談(原則毎月第4木曜日)	☎260-5135
中小企業下請け斡旋相談(毎月第3火曜日) ※大和商工会議所	☎263-9112
高齢福祉相談	☎260-5611
認知症灯台(認知症に関する相談)	☎260-5641
高齢者の職業相談 ※ハローワーク大和専門援助部門	部門コード:42# ☎260-8609
こころの健康相談(保健師が対応)	☎260-5667

保健福祉センター障がい福祉課、市役所1階に 手話通訳者を配置(市役所は毎週月曜日)	☎260-5665 ☎264-0123
障がい者相談支援事業「なんでも・そうだん・やまと」	
障害者自立支援センター	毎週月～土曜日 ☎265-5198
サポートセンター花音	☎268-9914
相談支援センター松風園 ※就労相談は、障害者自立支援センターへ。	☎272-0040
子育て何でも相談・応援センター	☎260-5675
こどもの発達相談(未就学児対象) ☎	☎260-5673
ひとり親家庭などの相談(メール相談もあり)	☎260-5608
育児相談	
各市立保育園	緑野☎274-4769、若葉☎261-3603 草柳☎264-1919、福田☎267-0995
大和市子育て支援センター	☎267-9995
シリウス3階屋内こども広場	☎259-7592
中央林間東急スクエア3階大和市子育て支援施設	☎259-6094
公私連携型子育て支援施設「こどもの城」	☎260-1055
特別支援学級などの就学相談	☎273-8351
大和市民自殺防止相談電話	☎260-5674
配偶者などからの暴力に関する相談	☎260-5638
自立相談窓口(経済的な困りごとや就労支援の相談)	☎200-6177
こもりびと支援窓口(ひきこもりに関する相談)	☎260-5625
私のこころ相談電話	☎260-5040
親と子の相談電話	☎261-7830
不登校相談電話	☎260-5034
いじめ110番フリーダイヤル(メール相談もあり)	☎0120-874-255



## 12月の健康都市大学 市民でつくる健康学部

講師は市民、受講生も市民

会場 シリウス4階健康テラス 申込 不要 (開始15分前まで会場で整理券を配布。希望者多数の場合は抽選)  
定員 各回35人 費用 無料

最新情報は

とき(各回50分)	講座名/市民講師名
1日(水)11:00~	あなたは知ってる?最近英語 Keyword_“CSR”他 / 金子なおみ
2日(木)15:00~	易を学び、歴史を知る~忽然として始まったイスラム帝国時代 / 狩野秀夫
5日(日)11:00~	IT 業界トレンドニュース 2021~業界ニュースを分かりやすく解説 / 小野泰功
6日(月)15:00~	作詞家なかにし礼が昭和歌謡に託した思い / 村益建太
7日(火)11:00~	テニス肘(上腕骨外側上顆炎)について / 小菅英二
8日(水)11:00~	やまとみらいが運営するシリウスや各施設について / 指定管理者やまとみらい
9日(木)15:00~	終活のお悩み解消!エンディングノート書き方教室 / 上杉ゆかり
12日(日)11:00~	地球って ~プレートテクトニクスと日本列島 / 水谷吉宏
13日(月)15:00~	プラスチック廃棄物処理とリサイクル / 金澤信夫
14日(火)15:00~	50分で分かる家族信託 / 嶋澤常次
15日(水)11:00~	年中行事~由来としきたり / 広田志げる

とき(各回50分)	講座名/市民講師名
16日(木)15:00~	アロマセラピー~好きな香りで日常に癒しを / 金矢鈴恵
19日(日)11:00~	食べ方を変えて楽しく変身!ファスティングダイエット / 高橋佳奈
20日(月)11:00~	西洋美術を楽しもう!北方~もうひとつのルネサンス / 星聖子
21日(火)15:00~	上杉鷹山~米沢藩中興の祖 / 小須田壽久
22日(水)11:00~	昔なつかしい輪ゴムを使ったゴム体操・もじあそび / 高松範子
23日(木)15:00~	季節の漢詩を楽しむ / 中村孝夫
26日(日)11:00~	剣道~道の探求、その先に目指すもの / 渋谷寛
27日(月)15:00~	マイナンバーカードのお話 / 大和市民課
28日(火)15:00~	新舞踊と盆踊り(踊りのルーツ) / 宗柳美友紀

受講すると、受講ポイント、ヤマト健康ポイントを各1ポイントもらえます。

おわびと訂正 やまとニュース No.103の同記事において、11月24日の市民講師名に誤りがありました。正しくは、「江原弘之」です。おわびして訂正します。



市ホームページ

# 新型コロナ対策を追加

## 自宅療養者 支援 & 市内事業者 支援

### 食料品を配達

新型コロナウイルス感染症の自宅療養者で、自身での食料品確保が困難な人は、県の配食サービスを利用できます。市では、県の配食サービスが始まるまでの数日間に必要な分の食料品を配達します。

- 対象** 新型コロナウイルスに感染し、保健所から自宅療養するよう協力要請を受けた市内在住者
- 期間** 令和3年10月1日～同4年3月31日(予定)
- 流れ**

保健所が、自宅療養者に県の配食サービスと市の食料品支援について案内

↓

市の食料品支援を希望する人は、市に電話(予約専用ダイヤル。保健所が案内)で申し込み

↓

申し込みの翌日までに、食料品を配達(玄関先などへの置き配。一人につき1回)

管理栄養士が選んだ「カラダにやさしい食料品」  
療養中で体調が優れなくても「すぐに食べられ」「食べやすく」「必要な栄養素が取れる」ように、市管理栄養士が食料品を選びました。



- 主食 パックご飯、おかゆ
  - 主菜 レトルト食品、缶詰
  - 副菜 みそ汁、野菜ジュース
  - その他 ゼリー(フルーツ、ビタミン)
  - 水分 スポーツドリンク、麦茶
- 一部変更になる場合があります。

大和市は燃やせるごみを戸別収集。ごみ捨ての心配もありません。

【問】保健福祉センター医療健診課  
☎046-260-5662 FAX 046-260-1156

### 中小企業臨時給付金を支給

新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少している市内事業者を支援するために、一定の要件を満たす事業者に対して、市独自の給付金を支給します。

- 対象** 次の全てに該当する事業者
  - 今年8、9月のいずれかの月の売上高の減少割合が、前年または前々年比で次のとおりである。

**飲食店**

20%以上 ↓

**飲食店 以外**

20%以上 ↓  
50%未満

- 市内に主たる事業所を有し、1年以上継続して同一事業を営んでいる(個人事業主は、市内に1年以上居住している。)
- 飲食店の場合、神奈川県の実業(休業、時間短縮営業など)に協力している。

**支給額** 10万円(1事業者1回のみ)

**申込み** 12月28日(火)(消印有効)までに、必要書類を郵送で〒242-8601市役所産業活性課へ。



市ホームページ



【問】市役所産業活性課  
☎046-260-5135 FAX 046-260-5138